

# 隅田川沿川地区 まちづくりニュース

第9号 令和6年2月

## 発行元

墨田区 都市計画課 都市計画・開発調整担当  
墨田区吾妻橋一丁目23番20号  
電話：03-5608-6265  
FAX：03-5608-6409  
メール：toshikeikaku@city.sumida.lg.jp

都市計画法 17条に基づく

## 隅田川沿川厩橋周辺地区都市計画（案）の縦覧 （意見書の提出）、説明会開催のお知らせ

【縦覧する都市計画（案）】

- ・東京都市計画地区計画隅田川沿川厩橋周辺地区地区計画（墨田区決定）
- ・東京都市計画本所一丁目特定街区（墨田区決定）
- ・東京都市計画高度地区（墨田区決定）

区では、「隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺）まちづくり方針」に基づく「まちの将来像」の実現に向け、厩橋周辺の地区において、地区計画の策定や、都市開発諸制度の活用等を検討しています。当該都市計画（案）を縦覧できるほか、区内にお住まいの方や、利害関係のある方は、意見書を提出することができます。

## 都市計画（案）の縦覧・意見書の提出【縦覧期間・場所／意見書の提出方法】

### 都市計画（案）の縦覧

【縦覧期間】

令和6年2月8日（木）～令和6年2月22日（木）

【縦覧場所】

・墨田区役所 都市計画課（区役所9階） \*午前8：30～午後5：00 \*土・日曜日、祝日は除く

### 意見書の提出

【提出の対象者】

区内にお住まいの方、または都市計画（案）に利害関係のある方

【提出方法】

- ・ご意見（書式自由）
- ・住所・氏名（団体名）・電話番号

上記を直接または郵送、ファックス、Eメールで提出

【提出期限】令和6年2月22日（木）（必着）

【提出先】

〒130-8640 墨田区 都市計画課 都市計画・開発調整担当（区役所9階）

TEL：03-5608-6266 FAX：03-5608-6409 E-mail：toshikeikaku@city.sumida.lg.jp



都市計画（案）の説明会でお配りする資料は区ホームページでもご覧になれます（令和6年2月8日公開予定）



## 説明会のご案内【都市計画（案）の説明会の開催日時／場所】

【開催日時】

2月 9日（金） 19：00～20：30

2月 10日（土） 13：00～14：30

\*どなたでもご参加いただけます \*いずれも同一内容

【開催場所】

外手小学校屋内運動場

（本所2-1-16）

【申込み】当日直接会場へお越しください